

林野火災を未然に防ぎましょう

森林、原野または牧野(放牧場)などが焼損する火災を「林野火災」といいます。林野火災が発生すると、枯れ葉や乾燥した樹木などに燃え広がりやすく、甚大な被害を及ぼす恐れがあります。屋外での火の取り扱いには十分注意し、火災を起こさないようにすることが大切です。

8年8月大分市大字屋山での火災の様子

消防局予防課 ☎532-3199

「林野火災注意報・警報」を知っていますか？

甚大な被害をもたらした岩手県大船渡市の林野火災を契機に、本市では8年1月1日から「林野火災注意報・警報」の運用を開始しました。これにより、火災が発生しやすい気象条件になった際には注意報や警報を発令し、警戒を呼びかけています。

	林野火災注意報	林野火災警報
	林野火災の予防上「注意」が必要と判断される気象状況になったときに発令。	林野火災注意報を発令し、さらに「危険」な気象状況になったときに発令。
基準	連続する3日間の合計降水量が1mm以下 + 連続する30日間の合計降水量が30mm以下 または乾燥注意報の発表 ※当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合は、この限りではありません。	林野火災注意報の発令基準 + 強風注意報の発表
罰則	「火の使用の制限」の遵守を努力義務とし、罰則を伴わない	「火の使用の制限」に違反したものに対して罰則を伴う



火の使用の制限

注意報または警報の発令中は、以下の行為が制限されます。

火の使用が制限される区域など詳しくは、市ホームページをご覧ください。





山林、原野などで火入れ*をしないこと



花火をしないこと



屋外で火遊びやたき火をしないこと



屋外で燃えやすい物の近くで喫煙をしないこと



山林、原野などで喫煙をしないこと



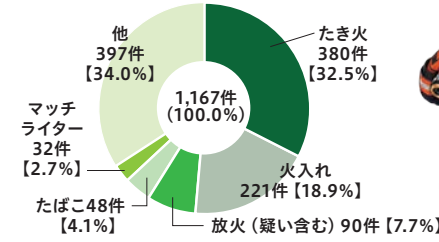
残火、取灰、火の粉を始末すること

*火入れ…土地を利用するために、その土地にある木や竹、雑草などを広い範囲で焼くこと

林野火災の主な原因は人的要因

全国で発生した林野火災で最も多い出火原因が「たき火」で、次に「火入れ」、「放火(疑いを含む)」、「たばこ」となっており、ほとんどが人の不注意により起こっています。林野火災は一人ひとりが火の取り扱いを注意することで未然に防ぐことができます。

全国の林野火災出火原因(令和2年～6年の年平均)



総務省消防庁 火災統計に基づいて作成
※平均値および割合は四捨五入したものであり、合計が合わないことがあります。



空気が乾燥し強風が吹く冬から春にかけての時期は、特に注意が必要です！

市消防局
マスコットキャラクター
けしモン

- 火災事例
- 集めた落ち葉の焼却を行っていたところ、火の粉が付近の樹木に燃え移った。
 - たばこの投げ捨てにより、地面に堆積していた落ち葉などに着火し、延焼拡大した。



焼却行為を行うときの注意点(キャンプやたき火など)

野外でごみなどの廃棄物を焼却する行為は法律で禁止されています(一部例外を除く)。キャンプやたき火など、例外的に焼却を行う場合は以下の点に注意してください。

野外焼却について▶



- ① 火が完全に消えるまでは、その場を離れない。
- ② 一度に焼却する量を少量にする。
- ③ 周囲に燃えやすい物がない場所で行う。
- ④ 消火器や水を汲んだバケツなど、すぐに消火できる準備をしておく。
- ⑤ 焼却行為を行う前に気象情報を確認する。



たき火の届け出について(火災予防条例第45条)

たき火や農業を営むための焼却を行う際は、消防署への事前の届け出が義務付けられています。これは消防署が行為を把握し、火災と間違われることを防ぐためのものです。
※届け出により警報発令中の火の使用の制限が免除されるものではありません。

発令時の周知方法

- 市防災メールでお知らせ
- 市公式ホームページに掲載
※トップページへの掲載は警報発令時のみ
- 消防車両などによるパトロール・広報
※パトロールは、警報発令時に実施

警報発令時は
こちらから確認
ができます！

市ホームページ画面



大分市防災メールならすぐに情報を入手できます！



さまざまな防災情報を携帯電話やパソコンで受信できます。災害の備えとしてお役立てください。

いつでもどこでも受信！

- 携帯電話などを活用することで、いつでもどこでも最新の防災情報を入手することができます。

欲しい情報を選択して受信

- 必要とする防災情報を選択して受信することもできます。

受信できる情報

- 市の災害時の緊急情報(避難情報など)
- 気象警報・危険警報・特別警報、地震情報、津波警報・注意報、洪水予報、竜巻注意情報、記録的短時間大雨情報、線状降水帯発生情報、光化学スモッグ情報、PM2.5情報、熱中症警戒情報、林野火災注意報・警報(※受信選択できます)

- 市からのお知らせ(毎月1日に配信)

登録方法

STEP 1
メール作成画面で、メールアドレス(entry@b-oita.jp)を宛先欄に入力するか、二次元コードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください。



登録用二次元コード

STEP 2
数分後に、仮登録完了のメールが届きますので、画面の指示に従い本登録をしてください。

STEP 3
登録ボタンで完了！